

「水道料金体系のあり方について」

令和2年8月20日
第3回経営審議会 資料

1. 水道料金の検討の前提	1
2. 小口使用者の適正な料金体系	2
3. 大口使用者の適正な料金体系	9
4. 超大口使用者、専用水道事業者の水道利用促進など	14
5. 公共用の料金体系	20

今回の資料は、水道料金体系のあり方を検討するにあたって、小口使用者、大口使用者、超大口使用者・専用水道事業者及び公共用の料金体系の事例（モデルケース）を示しています。

1. 水道料金検討の前提

(1) 水道料金の算定期間

令和3年から令和7年度までの5年間

(2) 水道事業で維持すべき累積資金残高

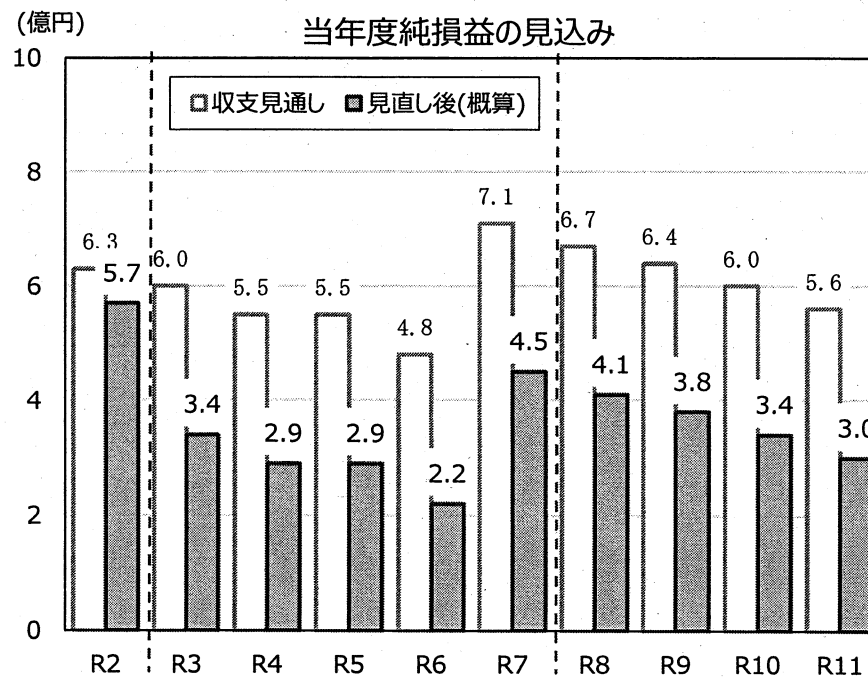
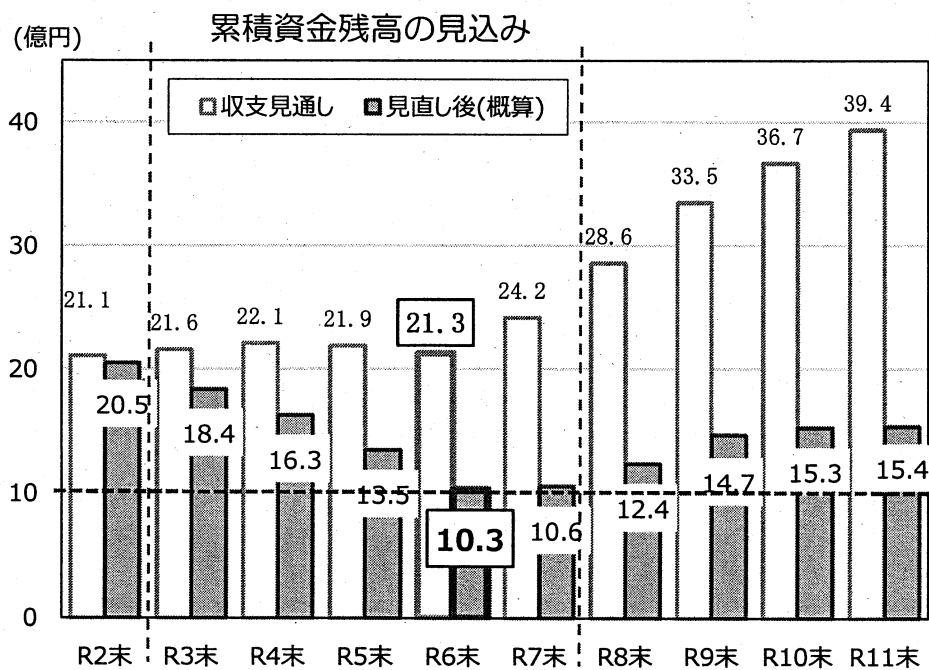
毎年度 年度末累積資金残高を 10億円 確保

(3) 5年間で活用可能な累積資金

令和6年度末の累積資金残高 21.3億円 - 維持すべき累積資金残高 10億円 = **11.3億円**

11.3億円 ÷ 4.25年間(※1) = 2.6億円/年

※1 これまでの議会議論において早期改定を求める意見もあり最大期間を想定した場合(令和3年1月)



2. 小口使用者の適正な料金体系 (主に一般家庭など20m³/月以下の利用者)

(1) 現状

○20m³/月以下の小口利用者が全体の利用者の84.5%を占め、そのほとんどが口径25mm以下

○口径25mm以下の家事用の水道料金を道内主要都市と比較すると、

口径13mmは使用水量が10m³までは平均以下

口径20mm、25mmは基本料金は平均的な料金だが、従量料金の単価が高いため使用水量が増えると一番高くなる

(2) 検討項目

20m³/月以下の小口使用者の負担軽減について検討

(対象者) 主に20m³/月以下の使用者 全利用者の84.5%

水道料金表(1か月・税込)

メーター口径	基本料金	従量料金 (1m ³ につき)			
		10m ³ までの部分	10m ³ を超え20m ³ までの部分	20m ³ を超え50m ³ までの部分	50m ³ を超える部分
13mm	990円	49.5円	264円	319円	341円
20mm	1,210円	89.1円			
25mm	1,430円	118.8円			
40mm ～ 200mm	5,984円 ～ 95,051円	—			

口径別・水量別の利用実績 (令和元年度)

(単位:件)

口径	水量(月)	0～	11～	21～	51m ³ ～	合計	
		10m ³	20m ³	50m ³	51m ³ ～		
13mm	延件数	56,533	23,457	6,788	926	87,704	
	割合	11.5%	4.8%	1.4%	0.2%	17.9%	
20mm	延件数	177,050	147,077	57,101	1,396	382,624	
	割合	36.2%	30.0%	11.7%	0.3%	78.2%	
25mm	延件数	4,481	3,530	3,728	1,758	13,497	
	割合	0.9%	0.7%	0.8%	0.4%	2.8%	
40mm以上	延件数	783	625	1,081	3,276	13,497	
	割合	0.2%	0.1%	0.2%	0.7%	1.2%	
合計		238,847	174,689	68,698	7,356	489,590	
		割合	48.8%	35.7%	14.0%	1.5%	100.0%

(3) 検討項目の試算

<ケース①> 「10m³/月まで」の従量料金単価の引下げ

口径13mmと20mm・25mmの単価差を半分程度に抑えた場合

10m³/月までの従量料金単価は口径別で差が大きいため、現在の差額を半分程度に抑えた場合

水道料金表(1か月・税込)

メーター 口径	基本料金	従量料金					(1m ³ につき)			
		10m ³ までの部分					10m ³ を超え 20m ³ まで の部分	20m ³ を超え 50m ³ まで の部分	50m ³ を 超える部分	
		現行	13mm との差額	見直し後	13mm との差額	増減				
13mm	990円	49.5円	-	49.5円	-	0.0円	一 般 用	264円	319円	341円
20mm	1,210円	89.1円	39.6円	69.3円	19.8円	△ 19.8円				
25mm	1,430円	118.8円	69.3円	83.6円	34.1円	△ 35.2円				

水道料金の試算

<口径20mm>

(1か月・税込)

	基本料金		5㎡		10㎡		15㎡		20㎡	
		順位		順位		順位		順位		順位
見直し後料金	1,210円	⑥	1,457円	②	1,705円	③	3,025円	②	4,345円	②
現行料金	1,210円	⑥	1,655円	②	2,101円	②	3,421円	②	4,741円	①
増△減額	0円		△ 198円		△ 396円		△ 396円		△ 396円	
増△減率	0.0%		△ 12.0%		△ 18.8%		△ 11.6%		△ 8.4%	

口径20mm 水量別の利用実績 (令和元年度)

	1~5㎡	6~10㎡	11~15㎡	16~20㎡	21㎡~	合計
延件数	74,161件	99,011件	86,037件	61,039件	58,494件	378,742件
全利用者に占める割合	15.1%	20.2%	17.6%	12.5%	11.9%	77.4%

(臨時用 除く)

<口径25mm>

(1か月・税込)

	基本料金		5㎡		10㎡		15㎡		20㎡	
		順位		順位		順位		順位		順位
見直し後料金	1,430円	④	1,677円	③	1,925円	②	3,245円	②	4,565円	②
現行料金	1,430円	④	2,024円	①	2,618円	①	3,938円	①	5,258円	①
増△減額	0円		△ 347円		△ 693円		△ 693円		△ 693円	
増△減率	0.0%		△ 17.1%		△ 26.5%		△ 17.6%		△ 13.2%	

口径25mm 水量別の利用実績 (令和元年度)

	1~5㎡	6~10㎡	11~15㎡	16~20㎡	21㎡~	合計
延件数	2,156件	2,069件	1,939件	1,588件	5,481件	13,233件
全利用者に占める割合	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%	1.1%	2.7%

(臨時用 除く)

見直しの対象者

口径20mm	延件数	約 378,700件	(全利用者の 77.4%)
口径25mm	延件数	約 13,200件	(全利用者の 2.7%)
合 計		約 391,900件	(全利用者の 80.1%)

見直しに必要となる財源

口径20mm	約 109,900 千円	(税込約 120,890 千円)
口径25mm	約 7,200 千円	(税込約 7,920 千円)
合 計	約 117,100 千円	(税込約 128,810 千円)

効果・課題

- 約80%の利用者の水道料金が引下げとなり、特に10m³/月以下の使用水量の少ない利用者の負担軽減になる
- 口径別での従量料金の単価差が大きく縮まる
- 道内主要都市との比較では、口径20mm使用水量20m³/月の場合は2番目となる

<ケース②> 「10³㎡/月まで」と「11～20³㎡/月まで」の従量料金単価の引下げ

ケース①では料金の軽減にならない口径13mmの使用者や11～20³㎡/月の従量料金単価も一定程度の軽減

「10³㎡/月まで」の従量料金単価について、口径13mmと20mm・25mmの単価差を1/3程度に抑え、

「11～20³㎡/月まで」の従量料金単価を11円引下げた場合

水道料金表(1か月・税込)

メーター 口径	基本料金	従量料金 (1 ³ ㎡につき)											
		10 ³ ㎡までの部分					増減	10 ³ ㎡を超え20 ³ ㎡までの部分			20 ³ ㎡を超え 50 ³ ㎡まで の部分	50 ³ ㎡を 超える部分	
		現行	13mm との差額	見直し後	13mm との差額	増減		現行	見直し後	増減			
13mm	990円	49.5円	-	49.5円	-	0.0円	一 般 用	264円	253円	△ 11円	319円	341円	
20mm	1,210円	89.1円	39.6円	75.9円	26.4円	△ 13.2円							
25mm	1,430円	118.8円	69.3円	95.7円	46.2円	△ 23.1円							
40mm ～ 200mm	5,984円 ～ 95,051円	—											

水道料金の試算

<口径13mm>

(1か月・税込)

	基本料金	順位	5m ³	順位	10m ³	順位	15m ³	順位	20m ³	順位
見直し後料金	990円	⑦	1,237円	⑤	1,485円	④	2,750円	③	4,015円	②
現行料金	990円	⑦	1,237円	⑤	1,485円	④	2,805円	③	4,125円	②
増△減額	0円		0円		0円		△ 55円		△ 110円	
増△減率	0.0%		0.0%		0.0%		△ 2.0%		△ 2.7%	

一般用 口径13mm 水量別の利用実績 (令和元年度)

	1~5m ³	6~10m ³	11~15m ³	16~20m ³	21m ³ ~	合計
延件数			15,251件	8,203件	7,710件	31,164件
全利用者に占める割合			3.1%	1.7%	1.6%	6.4%

<口径20mm>

(1か月・税込)

	基本料金	順位	5m ³	順位	10m ³	順位	15m ³	順位	20m ³	順位
見直し後料金	1,210円	⑥	1,589円	②	1,969円	②	3,234円	②	4,499円	②
現行料金	1,210円	⑥	1,655円	②	2,101円	②	3,421円	②	4,741円	①
増△減額	0円		△ 66円		△ 132円		△ 187円		△ 242円	
増△減率	0.0%		△ 4.0%		△ 6.3%		△ 5.5%		△ 5.1%	

口径20mm 水量別の利用実績 (令和元年度)

(臨時用 除く)

	1~5m ³	6~10m ³	11~15m ³	16~20m ³	21m ³ ~	合計
延件数	74,161件	99,011件	86,037件	61,039件	58,494件	378,742件
全利用者に占める割合	15.1%	20.2%	17.6%	12.5%	11.9%	77.4%

<口径25mm>

(1か月・税込)

	基本料金	順位	5m ³	順位	10m ³	順位	15m ³	順位	20m ³	順位
見直し後料金	1,430円	④	1,908円	②	2,387円	②	3,652円	②	4,917円	①
現行料金	1,430円	④	2,024円	①	2,618円	①	3,938円	①	5,258円	①
増△減額	0円		△ 116円		△ 231円		△ 286円		△ 341円	
増△減率	0.0%		△ 5.7%		△ 8.8%		△ 7.3%		△ 6.5%	

口径25mm 水量別の利用実績 (令和元年度)

(臨時用 除く)

	1~5m ³	6~10m ³	11~15m ³	16~20m ³	21m ³ ~	合計
延件数	2,156件	2,069件	1,939件	1,588件	5,481件	13,233件
全利用者に占める割合	0.4%	0.4%	0.4%	0.3%	1.1%	2.7%

見直しの対象者

口径13mm	延件数	約 31,200件	(全利用者の 6.4%)
口径20mm	延件数	約 378,700件	(全利用者の 77.4%)
口径25mm	延件数	約 13,200件	(全利用者の 2.7%)
口径40mm以上	延件数	約 5,000件	(全利用者の 1.0%)
合 計		約 428,100件	(全利用者の 87.4%)

見直しに必要となる財源

口径13mm	約 3,700 千円	(税込 約 4,070 千円)
口径20mm	約 98,800 千円	(税込 約 108,680 千円)
口径25mm	約 6,200 千円	(税込 約 6,820 千円)
口径40mm以上	約 1,000 千円	(税込 約 1,100 千円)
合 計	約 109,700 千円	(税込 約 120,670 千円)

効果・課題

○ケース①より広がり約87%の小口利用者の水道料金が引下げとなる
 ○ケース①より10m/月以下の軽減率は縮小されるが、20m/月以下の小口利用者についても同程度軽減される

3. 大口使用者の適正な料金体系 (主に業務用など51m³/月以上の利用者)

- (1) 現状
- 全体の利用者のうち51m³/月以上の大口利用者は1.5%に過ぎないが、21.6%の水を使用し27.0%の水道料金を負担している
 - 従量料金の最高単価を道内主要都市と比較すると札幌市に次いで2番目に高い

- (2) 検討項目
- 一般用の50m³/月を超える大口使用者の負担軽減について検討**
- (対象者) 一般用のうち50m³/月を超える利用者 全利用者の1.3%

水道料金(1か月・税込)

メーター 口径	基本料金	従量料金 (1m ³ につき)				50m ³ を 超える部分
		10m ³ まで の部分	10m ³ を超え 20m ³ まで の部分	20m ³ を超え 50m ³ まで の部分	一般用	
13mm	990円	49.5円	264円	319円	341円	
20mm	1,210円	89.1円				
25mm	1,430円	118.8円				
40mm ~ 200mm	5,984円 ~ 95,051円	—				

用途別の延件数 (令和元年度)

(単位:件、百万円)

用途	水量(月)	0~20m ³	21~50m ³	51m ³ ~	合計
		延件数	411,544	68,331	
一般用	割合	84.1%	14.0%	1.3%	99.4%
	水道料金	1,720	842.4	744.6	3,307
公共用	割合	48.6%	23.8%	21.1%	93.5%
	延件数	1,600	347	707	2,654
公共用	割合	0.3%	0.1%	0.1%	0.5%
	水道料金	10	9	205	223
公共用	割合	0.3%	0.3%	5.8%	6.3%
	延件	392	20	42	454
浴場用 臨時用	割合	0.1%	0.0%	0.0%	0.1%
	水道料金	1	1	4	6
浴場用 臨時用	割合	0.0%	0.0%	0.1%	0.2%
	延件	413,536	68,698	7,356	489,590
合計	割合	84.5%	14.0%	1.5%	100.0%
	水道料金	1,730	852	953	3,536
合計	割合	48.9%	24.1%	27.0%	100.0%

(3) 検討項目の試算

＜ケース①＞ 一般用の50m³/月を超える従量料金の最高単価 341円/m³を廃止した場合 (319円/m³が適用)
最高単価が道内主要都市で3番目になる

水道料金(1か月・税込)

メーター 口径	基本料金	従量料金 (1m ³ につき)					
		10m ³ まで の部分	10m ³ を超え 20m ³ まで の部分	20m ³ を超え 50m ³ まで の部分	50m ³ を超える部分		
					現行	見直し後	増減
13mm	990円	49.5円	一般 用 264円	319円	341円	319円	△ 22円
20mm	1,210円	89.1円					
25mm	1,430円	118.8円					
40mm ～ 200mm	5,984円 ～ 95,051円	—					

水道料金の試算

口径40mmの例

(単位:円)

	50m ³	順位	100m ³	順位	200m ³	順位	500m ³	順位	1000m ³	順位
見直し後料金	18,194	③	34,144	③	66,044	②	161,744	②	321,244	③
現行料金	18,194	③	35,244	③	69,344	②	171,644	②	342,144	②
増△減額	0		△ 1,100		△ 3,300		△ 9,900		△ 20,900	
増△減率	0.0%		△ 3.1%		△ 4.8%		△ 5.8%		△ 6.1%	

一般用 水量別の利用者実績 (令和元年度)

	51～ 100m ³	101～ 200m ³	201～ 500m ³	501～ 1000m ³	1001m ³ ～	合計
延件数	3,062件	1,891件	1,185件	340件	129件	6,607件
全利用者に占める割合	0.6%	0.4%	0.2%	0.1%	0.0%	1.3%

見直しの対象者 延件数 約 6,600件 (全利用者の 1.3%)

見直しに必要となる財源 約 42,300千円 (税込 約 46,530千円)

効果・課題

- 主に業務用に使われる20㎡/月を超える使用者の従量料金単価が統一された料金体系となる
- 従量料金の最高単価は、道内主要都市と比較すると依然として高いものの3番目となり、逡増度も緩和される

<ケース②> 50m³/月を超える最高単価は廃止しないで、ケース①では軽減されない20～50m³/月の部分を含めて、それぞれ一定程度の軽減を行う場合
 一般用の「20～50m³/月」、「50m³/月超」の従量料金単価をそれぞれ13.2円引下げた場合

水道料金(1か月・税込)

メーター 口径	基本料金	従量料金 (1m ³ につき)								
		10m ³ まで の部分	10m ³ を超え 20m ³ まで の部分	20m ³ を超え 50m ³ までの部分			50m ³ を超える部分			
				現行	見直し後	増減	現行	見直し後	増減	
13mm	990円	49.5円	264円	319円	305.8円	△ 13.2円	341円	327.8円	△ 13.2円	
20mm	1,210円	89.1円								
25mm	1,430円	118.8円								
40mm	5,984円	—								
～ 200mm	～ 95,051円	—								

水道料金の試算

口径40mmの例

(単位:円)

	20m ³	順位	50m ³	順位	100m ³	順位	200m ³	順位	500m ³	順位	1000m ³	順位
見直し後料金	8,624	③	17,798	③	34,188	③	66,968	②	165,308	②	329,208	②
現行料金	8,624	③	18,194	③	35,244	③	69,344	②	171,644	②	342,144	②
増△減額	0		△ 396		△ 1,056		△ 2,376		△ 6,336		△ 12,936	
増△減率	0.0%		△ 2.2%		△ 3.0%		△ 3.4%		△ 3.7%		△ 3.8%	

一般用 水量別の利用者実績 (令和元年度)

	20～ 50m ³	51～ 100m ³	101～ 200m ³	201～ 500m ³	501～ 1000m ³	1001m ³ ～	合計
延件数	68,331	3,062	1,891	1,185件	340件	129件	74,938件
全利用者に占める割合	14.0%	0.6%	0.4%	0.2%	0.1%	0.0%	15.3%

見直しの対象者

<20~50㎡/月までの従量料金単価の引下げ>

延件数 約 74,900件 (全利用者の 15.3%)

<50㎡/月を超える従量料金単価の引下げ>

延件数 約 6,600件 (全利用者の 1.3%)

合 計 実延件数 約 74,900件 (全利用者の 15.3%)

見直しに必要となる財源

<20~50㎡/月までの従量料金単価の引下げ>

約 15,400千円 (税込 約 16,940千円)

<50㎡/月を超える従量料金単価の引下げ>

約 25,400千円 (税込 約 27,940千円)

合 計 約 40,800千円 (税込 約 44,880千円)

効果・課題

- 主に業務用に使われる20㎡/月を超える使用者の従量料金単価は統一されない
- 従量料金の遞増度は緩和されるものの、最高単価は道内主要都市と比較して依然として2番目に高い
- 幅広い利用者の負担軽減となる

4. 超大口使用者、専用水道事業者の水道利用促進など

(主に病院やホテルなど1,000m³/月以上の利用者)

- (1) 現状
- 1,000m³/月以上の超大口使用者は、全体の利用者のうち0.03%に過ぎないが割高な水道料金となっており、月に1,000m³の水道料金を道内主要都市と比較すると2番目に高い
 - 今後も人口減少による水需要の減少が見込まれる中、水道事業の安定的な運営には水道料金の確保が必要であり、超大口使用者に対する水道利用促進や地下水転換抑止の方策のほか、専用水道事業者に対する水道回帰の方策も必要
 - 国が策定した新水道ビジョンでは、逡増性料金の見直しや逡減性による地下水への切替えの抑止に効果が期待できるとされている
 - 他の自治体でも、逡減性の料金体系の導入や水道への回帰に対する給水装置負担金の軽減などの取り組みも広がってきている
 - バックアップ料金制度は、13の対象事業者のうち9事業者との契約にとどまり収入額も当初の想定を大幅に下回り800万円/年で推移
 - 国では医療機関機関に対して、災害時における地下水などによる水の確保を求めているほか、災害時における地下水の有効性が示されるなどバックアップ料金制度の創設時と時代背景が変化してきている
 - 平成20年度までは水道の超大口使用者の地下水切替(専用水道事業者)傾向が続いていたが、それ以降は微増傾向

(2) 検討項目

1,000m³/月を超える水道の超大口使用者や地下水専用水道事業者の水道利用促進について検討

- (参考) ・3,600m³/月の地下水利用者(地下水専用水道事業者の月平均使用水量)が水道へ回帰した場合の効果額
 約112万円/月 × 12か月 = 1,344万円/年(税抜)
- ・地下水専用水道事業が水道の使用割合を現在の平均約8%から倍の16%へ増量した場合
 約310m³/月 × 12か月 × 20施設 × 245円 = 約1,822万円/年(税抜)
- (水道の月平均使用水量) (現行の水道平均単価)

専用水道事業者の利用状況 (令和元年度 月平均)

水量 (m ³ /月)	~ 1,000	1,001 ~ 2,000	2,001 ~ 3,000	3,001 ~ 4,000	4,001 ~ 5,000	5,001 ~ 6,000	6,001 ~ 7,000	7,001 ~ 8,000	8,001 ~ 9,000	9,001 ~ 10,000	10,001 ~	合計	水量合計
施設数		5施設	5施設	6施設	2施設	1施設					1施設	20施設	約72,600m ³

施設の内訳：病院11施設、ホテル4施設、店舗4施設、教育関係1施設、

平均 約3,600m³/月・施設 (92%)

(参考) 上記20施設の水道使用水量 平均 約310m³/月・施設 (8%)

㊦ 1,000m³/月を超える超大口使用者に逓減性の従量料金単価の新設を検討

(対象者) 1,000m³/月を超える使用者 全利用者の0.03%

水道料金(1か月・税込)

メーター口径	基本料金	従量料金 (1m ³ につき)				
		10m ³ までの部分	10m ³ を超え20m ³ までの部分	20m ³ を超え50m ³ までの部分	50m ³ を超える部分	1,000m ³ を超える部分
13mm	990円	49.5円	一般用 264円	319円	341円	新設
20mm	1,210円	89.1円				
25mm	1,430円	118.8円				
40mm	5,984円	—				
200mm	95,051円	—				

水量別の利用実績 (令和元年度)

(単位:件)

	0~20m ³	21~50m ³	51~1000m ³	1001m ³ ~	合計
延件数	413,536	68,698	7,188	168	489,590
割合	84.47%	14.03%	1.47%	0.03%	100.0%
水量 (千m ³)	7,712	3,619	2,396	726	14,453
平均水量 (m ³ /件)	19	53	333	4,321	30

㊧ 地下水から水道へ転換した場合の給水装置負担金の軽減を検討

(対象者) 専用水道事業者 23施設のうち、「水道のみ」「井戸休止中」を除く 20施設など

専用水道事業者の原水の種類

水道のみ	井戸のみ		水道と井戸の併用	合計
		うち、休止中		
2施設	6施設	1施設	15施設	23施設

給水装置負担金

メーター口径	負担金
25mm	166,320円
40mm	573,480円
50mm	1,029,240円
75mm	2,556,360円
100mm	4,266,000円
150mm	8,521,200円

㊨ バックアップ料金制度の廃止を検討

(対象者) バックアップ料金制度の対象事業者 13事業者 (15施設)

バックアップ料金制度の対象者・契約者の推移

		H24	H25~H30	R元
対象者	事業者数	12	12	13
	施設数	13	14	15
契約者	事業者数	9	9	9
	施設数	10	11	10

(各年度末)

バックアップ料金表

【医療機関用】

給水契約のメーター口径	バックアップ料金 (円:税抜)
25mm	160,000
40mm	520,000
50mm	780,000
75mm	1,940,000
100mm以上	3,320,000

【医療機関以外】

給水契約のメーター口径	バックアップ料金 (円:税抜)
25mm	320,000
40mm	1,040,000
50mm	1,560,000
75mm	3,880,000
100mm以上	6,640,000

【バックアップ料金の割引】

年間の全体使用量に占める水道使用割合	バックアップ料金割引率
3割以上	50パーセント
5割以上	70パーセント

(3) 検討項目の試算

㊦ 1,000m³/月を超える超大口使用者に逓減性の従量料金単価 253円/m³を新設

地下水の平均単価を275円/m³程度と想定し、水道の単価*がそれを下回る従量料金単価を新設する

※ 地下水専用水道事業者の平均使用水量（約3,600m³/月）の水道を使用した場合の平均単価で設定

【地下水専用水道事業者からの聴取】

- ① 全てをリース方式などにより地下水の提供を受けている場合 約 275 円/m³
- ② 自前で地下水設備を整備し維持管理など一部を委託して地下水の提供を受けている場合
 - 地下水設備分 132 ~ 154 円/m³（耐用年数、地下水量で割返）
 - 維持管理分 110 ~ 176 円/m³（地下水量で割返）

平均 約 274円/m³

水道料金の試算

水道料金(1か月・税込)

メーター 口径	基本料金	従量料金					(1m ³ につき)		
		10m ³ まで の部分	10m ³ を超え 20m ³ まで の部分	20m ³ を超え 50m ³ まで の部分	50m ³ を 超える部分	1,000m ³ を超える部分	現行	見直し後	増減
13mm	990円	49.5円	一般 用	264円	319円	341円	341円	253円	△ 88円
20mm	1,210円	89.1円							
25mm	1,430円	118.8円							
40mm ~	5,984円 ~	—							
200mm	95,051円	—							

(口径40mmの例 ただし見直し後料金は50m³/月を超える単価の廃止後)

(単位:円)

	1000m ³	2000m ³	3000m ³	4000m ³	5000m ³
見直し後料金	321,244	574,244	827,244	1,080,244	1,333,244
平均単価	321	287	276	270	267
現行料金	342,144	683,144	1,024,144	1,365,144	1,706,144
増△減額	△ 20,900	△ 108,900	△ 196,900	△ 284,900	△ 372,900
増△減率	△ 6.1%	△ 15.9%	△ 19.2%	△ 20.9%	△ 21.9%

水量別の利用実績 (令和元年度)

	1001~ 2000m ³	2001~ 3000m ³	3001~ 4000m ³	4001~ 5000m ³	5001m ³ ~	合計
延件数	117件	21件	9件	12件	9件	168件
水量	304千m ³	96千m ³	65千m ³	106千m ³	155千m ³	726千m ³

見直しの対象者 延件数 約 170件 実事業者数 約28件 (全利用者の 0.03%)

見直しに必要となる財源 約 21,500千円 (税込 約 23,650千円)

効果・課題

- 地下水専用水道事業者の単価は一律ではないが、地下水へ転換する事業者がある程度抑制される
- 現在の地下水専用水道事業者が設備やリース契約の更新時などに、水道回帰への検討が期待できる
- 地下水の使用割合を減らし水道の使用割合を増やすことなども期待できる
- 逡減性の料金体系を導入するためには、財源(現在の料金収入の減少)が必要となる

① 地下水から水道へ転換した場合の給水装置負担金を軽減

- 地下水に切替える以前のメーター口径に増径する場合 **増径分の負担金を全額免除**
- 地下水に切替える以前のメーター口径より増径、新設する場合 **増径分・新設分の負担金を1/2免除**

水道から地下水に切替える際に口径を減径しても、給水装置負担金の口径による差額は返還していないため、元の口径までの給水装置負担金はすでに負担している
 しかし、元の口径よりも更に増径をする場合には、増径分の差額は負担していないので、その差額分について1/2を免除する

(例1) 現在のメーター口径40mmを75mmに増径する場合
 (地下水に切替える際に75mmから40mmへ減径済)

$$\begin{array}{r} \text{口径75mm} \quad \text{口径40mm} \quad \text{本来の負担金} \\ 2,556,360\text{円} - 573,480\text{円} = \mathbf{1,982,880\text{円}} \text{ 全額免除} \\ \mathbf{0\text{円}} \text{ 実質の負担} \end{array}$$

(例2) 現在のメーター口径40mmを100mmに増径する場合
 (地下水に切替える際に75mmから40mmへ減径)

$$\begin{array}{r} \text{口径100mm} \quad \text{口径40mm} \\ 4,266,000\text{円} - 573,480\text{円} = 3,692,520\text{円} \text{ 本来の負担金} \\ \underline{\Delta \mathbf{1,982,880\text{円}} \text{ 口径75mm分までは全額免除}} \\ 1,709,640\text{円} \text{ 差引} \\ \underline{\Delta \mathbf{854,820\text{円}} \text{ 増径分の1/2を免除}} \\ \mathbf{854,820\text{円}} \text{ 差引 実質の負担} \end{array}$$

給水装置負担金

メーター口径	負担金
25mm	166,320円
40mm	573,480円
50mm	1,029,240円
75mm	2,556,360円
100mm	4,266,000円
150mm	8,521,200円

見直しの対象者 **地下水専用水道事業者**

見直しに必要となる財源 **なし**

効果・課題

- 従量料金の逡減性の導入と併せて負担金を免除することにより、地下水から水道水への転換が促進される
- 給水装置負担金を免除することによる必要となる財源はない

㊦ **バックアップ料金制度の廃止**

- 国では医療機関に対して災害時における地下水などによる水の確保を求めているほか、新水道ビジョンでは災害時における地下水の有効性が示されるなどバックアップ料金制度の創設時と背景が変化
- 日本水道協会では、地下水転換抑止や大口使用者の負担軽減に係る事例集なども発行
- 全国の自治体では、地下水使用者に負担を求めている例もあるが、近年では逡減性などによる水道利用促進や地下水から水道への転換を促す取組みが増加
- 前述の逡減性の料金体系の導入や地下水から水道へ転換した場合の負担金軽減の方策などにより、水道の使用水量の増加や地下水からの転換を促進することを目指すこととし、これまで地下水利用者に負担を求めていたバックアップ料金制度を廃止

バックアップ料金表

給水契約の メーター口径	医療機関			医療機関以外			合計	
	料金表	メーター数	収入額	料金表	メーター数	収入額	メーター数	収入額
25mm	160,000円	2個	320,000円	320,000円	1個	320,000円	3個	640,000円
40mm	520,000円 (割引)	1個	520,000円	1,040,000円	3個	3,120,000円	4個	3,640,000円
		1個	156,000円				1個	156,000円
50mm	780,000円	2個	1,560,000円	1,560,000円			2個	1,560,000円
75mm	1,940,000円	1個	1,940,000円	3,880,000円			1個	1,940,000円
100mm以上	3,320,000円			6,640,000円				
合計		7個	4,496,000円		4個	3,440,000円	11個*	7,936,000円

※1施設でメーター数が2つある施設があるので、施設数としては10施設となる。

見直しの対象者 **13事業者（15施設）**

見直しに必要となる財源 **約 800万円/年 9事業者（10施設）**

効果・課題

- バックアップ契約者の負担が軽減される
- バックアップ料金制度による 800万円分の建設投資資金の回収ができなくなる
- 前述の㊦㊧の方策により、水道の使用水量の増加や地下水からの転換を促進し、水道料金収入の確保を目指す

5. 公共用の料金体系 (主に国・道・市の施設)

(1) 現状

- 公共用の料金は、一般用や小口使用者の料金を抑えるため昭和45年以降割高な状況が続いている
- 道内主要都市の中では、帯広市のみが公共用の料金体系を採用
- 水道法において「水道料金は特定の者に対して不当な差別的取り扱いをするものでないこと」などが定められており、公平な料金体系が求められている

(2) 検討項目

公共用の用途区分の廃止を検討

(対象者) 公共用料金の適用者 全利用者の0.5%

水道料金(1か月・税込)

メーター口径	基本料金	従量料金 (1㎡につき)				
		10㎡までの部分	10㎡を超え20㎡までの部分	20㎡を超え50㎡までの部分	50㎡を超える部分	
13mm	990円	49.5円	一般用 264円	319円	341円	341円
20mm	1,210円	89.1円				
25mm	1,430円	118.8円				
40mm ～ 200mm	5,984円 ～ 95,051円	—	公共用 319円	341円	374円	

用途別の利用実績 (令和元年度)

用途	延件数	割合
一般用	486,482件	99.4%
公共用	2,654件	0.5%
浴場用 臨時用	454件	0.1%
合計	489,590件	100.0%

(3) 検討項目の試算

ケース① 公共用の用途区分を廃止した場合 (一般用の従量料金単価が適用)

水道料金(1か月・税込)

メーター 口径	基本料金	従量料金 (1㎡につき)				
		10㎡まで の部分	10㎡を超え 20㎡まで の部分	20㎡を超え 50㎡まで の部分	50㎡を 超える部分	
13mm	990円	49.5円	現行 公共用	319円	341円	374円
20mm	1,210円	89.1円				
25mm	1,430円	118.8円	見直し後 一般用	264円	319円	341円
40mm ~ 200mm	5,984円 ~ 95,051円	—				

水道料金の試算

(口径20mmの例)

(単位:円)

	10㎡	20㎡	50㎡	100㎡	500㎡
見直し後料金 (一般用)	2,101	4,741	14,311	31,361	167,761
現行料金 (公共用)	2,101	5,291	15,521	34,221	183,821
増△減額	0	△ 550	△ 1,210	△ 2,860	△ 16,060
増△減率	0.0%	△ 10.4%	△ 7.8%	△ 8.4%	△ 8.7%

公共用 水量別の利用実績 (令和元年度)

	11~ 20㎡	21~ 50㎡	51~ 100㎡	101~ 500㎡	501㎡~	合計
延件数	265件	347件	181件	443件	83件	1,319件
全利用者に占める割合	0.1%	0.1%	0.0%	0.1%	0.0%	0.3%

見直しの対使用者 延件数 約 1,300件 実施設数 約 210施設 (全利用者の 0.3%)

見直しに必要となる財源 約 17,200千円 (税込 約 18,920千円)

公共用の用途区分を廃止し一般用と同じ従量料金単価とした場合に必要となる財源

効果・課題

○一般事業者と同じ水道料金となり負担の公平性が図られる